

平成 26 年度 安全報告書



目 次

1. 安全報告書の公表にあたって	1
2. 安全基本方針	2
3. 安全重点施策	2~3
4. 安全管理体制	3~4
5. 事故等について	
5－1. 発生状況	5
5－2. 当社に原因のある輸送障害等の概要と再発防止策	6
6. 安全確保のための取組み	
6－1. 事故防止・安全への取組み	7
6－2. 安全への投資	8
7. 豊橋鉄道からのお願い	9~11
8. お客様・沿線の皆様との連携	11~12
9. お問い合わせ先	12

1. 安全報告書の公表にあたって

平素は、豊橋鉄道をご利用頂きましてありがとうございます。

弊社は、創立90周年（平成26年3月）に続き、平成27年7月に東田本線（市内線）が開業90周年を迎えることができました。これも永年に亘りご利用いただいておりますお客様や地域の皆様のご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

平成26年度は創立90周年事業といたしまして東田本線（市内線）に焦点をあて、市電タウンミーティング（平成26年10月開催）や東田本線赤岩口車庫での豊鉄感謝祭（同12月開催）など、100周年に向け地域の皆様への謝意はもちろんのこと、「市電とまちづくり」をテーマに地域と連携した取り組みを行ってまいりました。

さて、鉄軌道事業にとりまして、安全はその根幹を成すものであり、「安全の確保」は何よりも優先されるべきものであります。そのために弊社では、「安全重点施策」の確実な遂行に向け、各部署の役職員一人ひとりが安全最優先の意識を持って日々の業務に取り組み、安全・安定輸送の確保に努めてまいります。

本報告書は、鉄道事業法及び軌道法に基づき、輸送の安全を確保するための弊社の取り組みについて、皆様にご理解いただくため作成したものです。皆様の率直なご意見・ご感想をいただければ幸いです。

 **豊橋鉄道株式会社**

代表取締役社長 伊藤 正雄

2. 安全基本方針

当社は、安全基本方針を次のとおり掲げ、役職員に安全第一の意識をもって事業活動の行える体制の整備に努めています。

- ① 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規定をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行します。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めます。
- ④ 職務の実施に当たり、憶測によらず確認の励行に努め、疑いのある時は最も安全と思われる取扱いをします。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置を取ります。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、業務の見直しが必要な場合は、積極的に対処します。

3. 安全重点施策

平成 26 年度の安全重点施策は、『有責事故ゼロの達成』を目標とし、重点実施項目を①「安全＞定時運転の意識の徹底」、②教育の充実、③情報共有体制の強化、として取り組みました。

実施結果としては、添乗指導や安全指導の継続実施などによる重点実施項目に基づく各種取組により輸送障害件数も減退傾向にあり、目標である有責事故ゼロを達成しました。しかしながら安全への取組にゴールはなく、軽微な輸送障害も発生したことからも、引き続き基本動作の徹底や防衛運転により慣れによるヒューマンエラー撲滅に努めると共に、安全への取組を業務内容や事故事例を検証し PDCA によって作業内容のスパイラルアップを行っていきます。

これを踏まえ、平成 27 年度については、引き続き平成 26 年度の目標を継続することとしました。重点実施項目につきましてはより自分たちの行うことを具体的にイメージできる内容とし、有責事故ゼロを目指し、事故の芽の根絶や情報の共有化のためヒヤリハット活動を活性化するとともに、教育・指導の質的向上を図り、安全に関する部署間の連携を強化することで、安全管理体制の一層の向上を図ります。

平成27年度 安全重点施策

【安全目標】

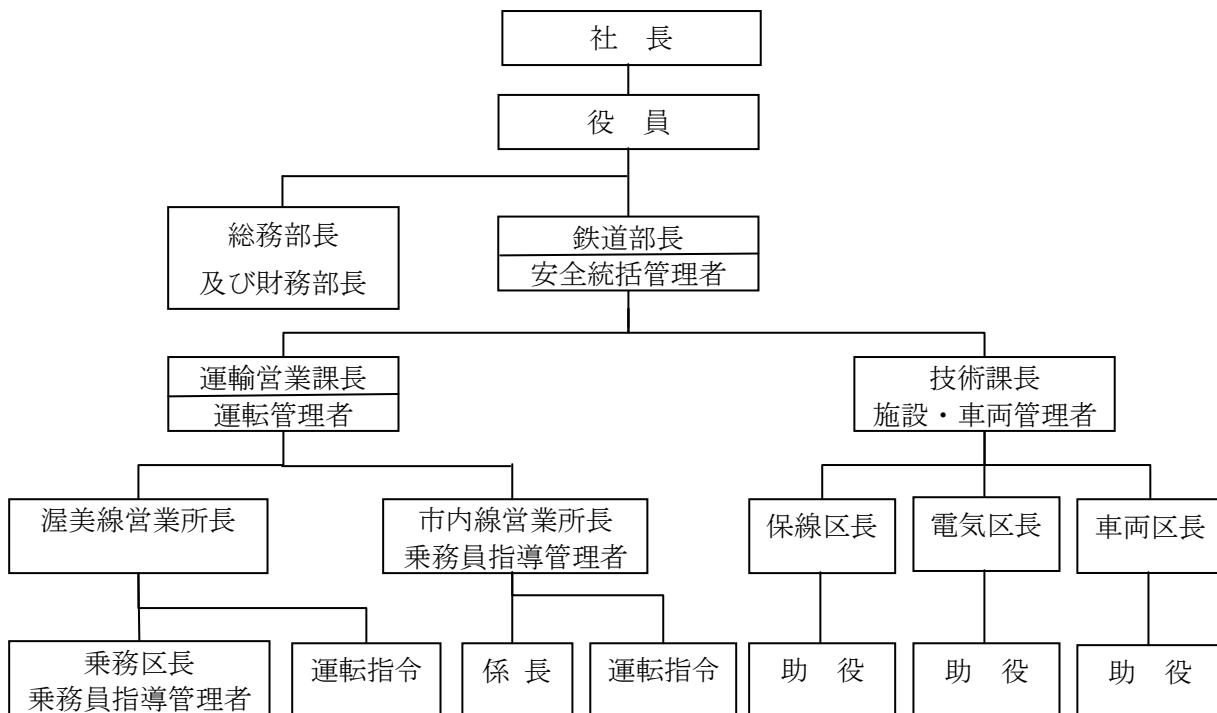
有責による事故・輸送障害ゼロの達成

【重点実施項目】

- ① 必ず実施 指差確認唱呼
- ② 自らの作業で示そう 基本動作
- ③ 迷わず報告 素早く連絡 意識をしよう 5W1H
- ④ ヒヤリハット活動で事故の芽根絶

4. 安全管理体制

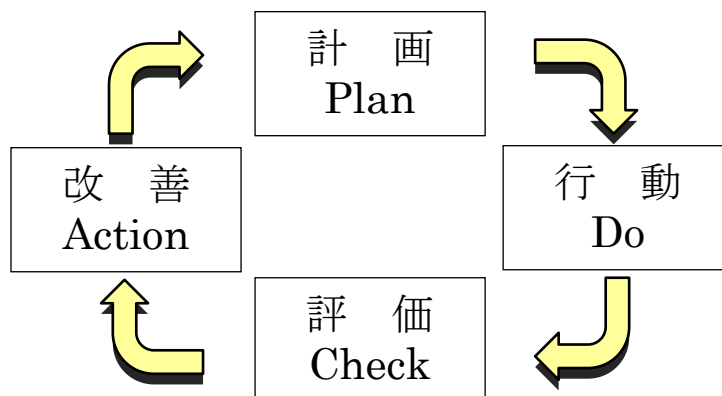
当社は、社長を最高責任者とし輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する安全統括管理者をはじめ、各管理者の責任体制を明確化した安全管理体制を整備しています。また、各種取り組みの検証と改善を行えるように、PDCA サイクルを確実に実行し、安全性の向上に努めます。



【主な管理者の責務】

役 職	責 務
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
総務部長及び財務部長	輸送の安全の確保に必要な事業計画、要員及び財務に関する事項を統括する。

【PDCA サイクル】



「有責事故」および「インシデント」を発生させない安全マネジメントの構築を目指します。社員一丸となって『計画（P）・行動（D）・評価（C）・改善（A）』サイクルで安全性の継続的向上を目指します。

5. 事故等について

5-1. 発生状況

平成 26 年度における運転事故・輸送障害の件数は鉄道 4 件・軌道 6 件で、インシデントはありませんでした。設備の不具合による輸送障害など当社の原因によりお客様にご迷惑をおかけしたものについては原因を分析した上、再発防止策を講じました。

渥美線 (鉄道線)	区分	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
	鉄道運転事故	0	1	2
	輸送障害	4	5	5
	インシデント	0	0	0

※輸送障害の内訳は、自然災害 2 件、倒木 1 件、鉄道外原因 1 件

東田本線 (軌道線)	区分	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
	軌道運転事故	3	14	15
	輸送障害	3	4	4
	インシデント	0	0	0

※軌道運転事故 3 件は、全て道路障害

※輸送障害の内訳は、自然災害 1 件、沿線火災 1 件、
設備の故障等による内部原因 1 件

事故等の種類	
運転事故	列車衝突、列車脱線、列車火災、踏切障害、道路障害 人身障害、鉄道物損
輸送障害	列車に運休または 30 分以上の遅延が生じた事態であって、 運転事故以外の場合のこと
インシデント	事故等が発生するおそれのある事態のこと

5-2. 当社に原因のある輸送障害等の概要と再発防止策

(1) 輸送障害

① 市内線・補助電源装置の不良

項 目	内 容
発生日時	平成 27 年 3 月 21 日 23 時 28 分
概 要	営業運行車が前畑停留場を発車しようとしたところ S I V 表示灯が点灯しリセットボタン操作及び車両点検を行いました但復帰せず、自力運転不可能と判断したため、救援列車と連結し、赤岩口車庫に収容しました。 原因は補助電源装置の不良と判明しました。
対 策	当該機器の更新を実施しました。

(2) インシデント

平成 26 年度は発生いたしておりません。

(3) 行政指導等

鉄道・軌道ともに平成 26 年度における行政指導等はありませんでした。

6. 安全確保のための取組み

6-1. 事故防止・安全への取組み

(1) 「安全対策委員会」の実施

安全対策委員会は、輸送業務の実施及び管理の方法を確認し、事故の再発防止対策等安全性の向上を目指しています。安全対策委員会は、社長以下、安全統括管理者のほか、安全管理体制に基づき、年1回以上開催しています。

平成27年3月に実施した安全対策委員会においては、平成26年度の安全重点施策の達成状況、ヒヤリ・ハット取組み活動結果の報告のほか、内部監査の結果報告を実施しました。

その内容を踏まえ、社長によるコミットメントも参考に、平成27年度安全重点施策を策定いたしました。

(2) 「安全衛生対策会議」の実施

毎月、鉄道部長（安全統括管理者）以下、本社鉄道部門・各現場責任者・労務担当者をメンバーとする「安全衛生対策会議」を開催しています。鉄道運転事故や労働災害の防止、ヒューマンエラーの原因究明と再発防止策などを管理部門と現業部門が一体となって話し合い、適切な対応策を協議・決定しています。また、各現場からのヒヤリハットを集約し、原因・背後要因を調査した上で防止対策を策定しています。また、対策効果の検証と、それに基づく対策の見直しを行います。このPDCAサイクルを繰り返すことにより、自主的な安全活動の活性化に努めています。



(2) 非常時訓練

国土交通省が定めた年末年始輸送安全総点検期間に合わせて、運輸・技術それぞれの部門で事故防止や非常時対応の訓練・教育を行っています。



乗務区 代用閉そく施行訓練



車両区 脱線復旧訓練

(3) 防災訓練

毎年8月末から9月初めに全国一斉に実施される「防災週間」に合わせて、防災意識を高めるため防災訓練を実施しています。また、迅速な情報伝達及び対応を図るため、災害事故報告システムの構築など防災体制の再確認と整備にも努めています。

6-2. 安全への投資

平成26年度の安全関連設備投資として、渥美線においてレール更换・落橋防止・電柱のPC化・踏切遮断機・警報機の更新等を実施いたしました。平成27年度においても、レール・分岐器の更换や電柱のPC化を引き続き実施する計画をしています。今後も、土木・電気設備の更新を継続的に進めるほか、橋梁等耐震対策などを計画的に実施し、安全性の向上を図ってまいります。

	安全関連 設備投資	その他 設備投資	合計
平成26年度	226,154 千円	18,681 千円	244,835 千円

平成26年度主な実施内容

件 名
渥美線レール更换工事
渥美線落橋防止工事
渥美線コンクリート柱化工事
渥美線踏切遮断機・警報機更新工事
東田本線軌道敷改修工事（前畑交差点）

7. 豊橋鉄道からのお願い

(1) 路面電車併用軌道（道路上に敷設する軌道）区間通行時のお願い

①交差点等を右折する場合について

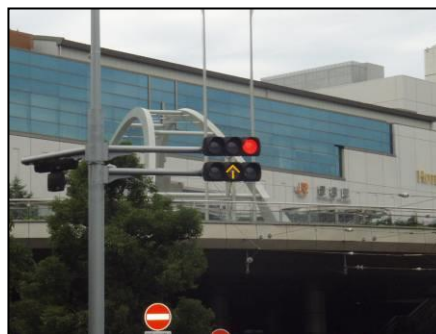
当社市内線は全線併用軌道区間であり、電車が自動車等と並走しています。軌道敷を横断右折する際には、前方及び後方から電車が接近している場合がありますので、電車の接近を確認の上、注意して通行していただきますようお願いいたします。



右折時は特に電車に注意してください

②路面電車専用の黄色矢印信号について

当社東田本線（市内線）は、自動車と同様に交通信号機に従い運行しておりますので、一部で交通信号と同位置に路面電車専用の信号（黄色矢印）がございます。この黄色矢印信号は路面電車専用信号ですので、お間違えのないようご注意ください。



路面電車専用矢印信号

③安全地帯のない停留場について

当社東田本線（市内線）の**東田停留場**は、道路にカラー舗装を施した安全地帯のない停留場であり、お客様が道路を横断して電車に乗降されます。同箇所を自動車等で通過する際、電車が停車し後部の乗降中表示が点灯・点滅している場合、お客様が乗降される合図ですので、停止をしていただき、乗降にご協力くださいますようお願いいたします。

また、平成 25 年に電照式の停留場看板の設置、乗降場所を照らす照明の設置、路面のカラー舗装を実施し、夜間における視認性の向上を図りました。



電照式看板・照明

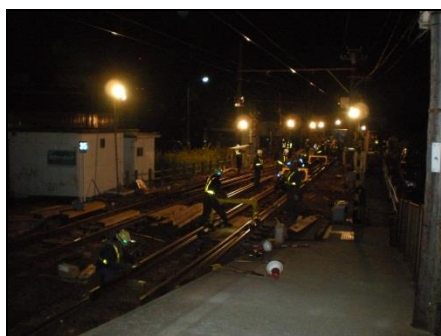


カラー舗装

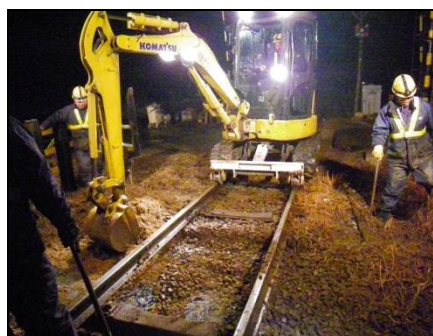
乗降中は停止してください

(2) 夜間作業のご理解とご協力のお願い

鉄道工事は作業の性質上及び安全確保のため、夜間に実施することがあります。沿線の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、可能な限り騒音・振動の低減、短時間で終了するよう努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



分岐器更換工事



道床交換工事

（３）踏切通行時のお願い

無理な踏切横断は、一步間違えば大事故につながりかねない危険な行為です。「警報機が鳴ったら踏切には入らない」、「踏切では必ず一旦止まり左右の安全を確かめてから渡る」など、踏切事故防止にご協力をお願いいたします。

当社渥美線には駅構内亙り踏切がある駅があります。警報機が鳴ってからの横断は大変危険です。また、ご通行の際は必ず一旦止まっていただきますよう重ねてお願い申し上げます。

８．お客様・沿線の皆様との連携

（１）踏切事故防止の啓蒙活動

毎年、春秋の全国交通安全運動にあわせて地元警察と協力し、自動車や通行者に対して踏切一時停止の呼びかけの踏切指導を行い、また、沿線保育園・幼稚園に踏切通行時の注意を呼びかけるノベルティグッズを配布するなど、啓蒙活動を実施しています。

（２）サービス介助士２級資格取得



高齢化社会を迎えるなかで、鉄軌道従業員に対するサービス教育の一環として、公共交通をご利用いただく高齢者及び障害をお持ちの方々に対して、正しく接遇する介助技術を身に付けるため、サービス介助士２級の有資格者養成に積極的に取り組んでいます。

（３）こども 110 番の駅

日本民営鉄道協会と連携し、渥美線主要有人駅及び市内線営業所では「こども 110 番の駅」の取り組みを行っています。こどもが助けを求めた場合、駅係員がこどもを保護し、110 番通報を行うなどの対応をとります。



【実施駅】

渥美線：新豊橋駅、高師駅、三河田原駅

市内線：市内線営業所（競輪場前停留場）

（４）AED（自動体外式除細動器）の設置



新豊橋駅に設置した AED

AED は、新豊橋駅、高師駅、三河田原駅の計 3 駅に設置し、お客様にも操作していただけるようにしております。

9. お問い合わせ先

当社の安全に対する取組みや安全報告書に関するご意見・ご要望につきましては、「豊橋鉄道安全報告書窓口」及び「豊橋鉄道ホームページ」にお願いいたします。

豊橋鉄道安全報告書窓口

【豊橋鉄道 鉄道部】 TEL : 0532-53-2136

営業時間 : 9 時～17 時 (平日のみ)

【豊橋鉄道ホームページ】 <http://www.toyotetsu.com/>

※「各種お問い合わせ」内にある「メールフォーム」よりご意見をお寄せ下さい。



平成 27 年 9 月

豊橋鉄道株式会社